

東日本大震災の被災地におけるアスベスト大気環境モニタリング調査 (平成26年度第2回)の結果について

県では、平成23年度から平成25年度まで、東日本大震災による津波の被害が甚大だった県内沿岸部において、建築物解体工事、がれき処理等による生活環境への影響を把握するため、大気環境中のアスベストモニタリング調査を実施してきました。

平成26年度からは、被災建築物の解体作業の実施が今後も見込まれる地域において大気環境中アスベストモニタリング調査を継続することとしており、今年度2回目のモニタリング調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

1 調査結果の概要

平成26年9月8日から9月10日にかけて石巻市及び気仙沼市の6地点において調査したところ、下表のとおり、無機総繊維数濃度として1リットル当たり0.056本未満から0.22本の範囲内であり、通常の大気環境と同様の値でした。

2 今後の予定

被災した建築物の解体作業の実施が見込まれる地域において、引き続き四半期ごとに大気環境中のアスベストモニタリング調査を実施する予定としており、今後も結果を公表して参ります。

表 アスベストモニタリング調査結果

地点番号	市町村	地点名	試料採取日	無機総繊維数濃度 [※] (本/リットル)
1	石巻市	石巻小学校	H26.9.9	0.22
				0.17
2	石巻市	総合福祉会館みなと荘	H26.9.9	0.17
				0.056未満
3	石巻市	大街道小学校	H26.9.10	0.056
				0.056
4	石巻市	渡波小学校	H26.9.10	0.056未満
				0.056
5	気仙沼市	気仙沼中学校	H26.9.8	0.17
				0.22
6	気仙沼市	鹿折中学校	H26.9.8	0.17
				0.056

※ 1地点につき、原則として100mから200m離れた2箇所で開催しています。

※ 無機総繊維数濃度とは、測定の妨害となるおそれのある木質等の有機繊維を低温で燃焼させて除去した後、アスベストを含む無機繊維の数を位相差顕微鏡で測定したものです。

【参考】

- 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L（リットル）
- WHO環境保健クライテリア（EHC 53）：「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」